

## 憲法9条と私 15



# 学んだことを小さな行動に

青山睦美

「憲法」というと、中学校や高校で「三権分立」とか「戦争放棄」とか教科書に書いてあったなあ、そういう認識でした。そんな私が、「えっ、憲法ってそういう意味があったのだ」と知ったのはいまから10年くらい前のことです。

憲法についての学習会で、講師の方が「憲法には『人を殺してはいけない』とは書いてないのですよ」と言われたのです（言い方は違ったかもしれませんが）。

その講師の方が言いたかったことは、憲法とは国民の人権を保障し、そのために権力に制限を加えることにあるということでした。それまで、憲法もいろいろある規則のひとつくらいの思いでした。そして「規則」に対するイメージは「～してはいけない」と自由を縛る面倒なもの、というものでした。ですから、憲法が私たちの自由を縛るためではなく、私たちの自由を保障するためのものであると知った驚きは、いまでも忘れられません。私の心の中で、なんかややこしい文章が書いてある「わかりにくいもの」、から「いとおしいもの」にかわったのです。

不思議なものでそう思って憲法を読み直すと、とても格調高い文章に思えてくるのです。

やはり、憲法前文が一番好きですね。そして焦点になっている9条。

私の住む福井も空襲に遭いました。「空襲の後、足羽川の堤防を、お～い、お～いと家族を探す声がいつまでも続いた。あの声は忘れられない」と、いまでも母が話します。曾祖母は3人の息子を戦場で亡くしました。戦争が終わっても、知らせのない子どもの帰還を願い、夜中も鍵をかけずに待っていたそうです。そんな矢先に戦死の知らせが届いた。知らせを聞いたときはもう立ち上がれなくなってしまったといいます。

お墓に刻んである年齢は、21歳、24歳、28歳。私の子どもたちと同じ世代です。いま、曾祖母の悲しみや怒りを通り越した思いが痛いほど伝わるような気がします。決してこのようなことを繰り返してはいけないと。

「新しい憲法ができた」そのお祝いに福井でもちょうちん行列があったそうです。母も参加して、うれしかったといいます。過去の歴史を学ぶことは、それを未来につなげるためだといいます。私たちはしっかり学んで次の世代につなげなくてはならない。そう思います。

日常の生活の中では、忙しさに流され、なかなかそんなこと考えたり、何か行動をおこしたりということができません。でも、時々ほちょっと立ち止まって、憲法のこと、人権、平和ということも考えて見たいものです。そして小さなアクションを起こすことができたらもっというい…。

誰かが言っていました。「私がああとき、戦争に反対だと言えたのは、世の中の教育が戦争推進だったけど、そうではない教育を受けることができたから。戦争は間違っているというこ

とを知ることができたから」だと。知ったことを行動に移さなければ本当に学んだとはいえないですね。

憲法がすばらしいものだと知ってしまった私。学んだことを小さな行動に移したい。いま、福井市では「日本の青空」という映画の上映運動がすすめられています。この映画を一人でも多くの人に見てもらえるように、少しだけ足を踏み出そうと思っています。

(あおやま・むつみ (有)保健共同企画ふくい)